

# お知らせ



全国健康保険協会 北海道支部  
協会けんぽ

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部からのお知らせ

## ～平成30年度 糖尿病性腎症の重症化予防対策の実施について～

協会けんぽ北海道支部では、医療費適正化および加入者のQOLの維持・向上を目的として、糖尿病性腎症(患者)のうち、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できる人工透析導入前段階の者に対して、腎機能低下の遅延および人工透析導入の予防または導入の時期を遅らせるため、医療機関と連携した保健指導を実施いたします。医療機関の皆さまの特段のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 1. 実施地区

道内全域を予定

※自院で患者に対する保健指導を実施している医療機関を除き本事業へのご協力をお願いいたします。

### 2. 実施期間

平成30年5月～平成31年3月(予定)

※最終指導を実施するまで延長する場合があります。

### 3. 実施方法および実施担当者

受診勧奨および治療開始後の主治医の指導方針に基づく保健指導を協会けんぽ北海道支部と業務委託契約を締結した機関の保健師、看護師、管理栄養士等が実施いたします。

### 4. 対象者の要件

35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者のうち、北海道が策定した「北海道糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に準じて検査結果が①または②に該当し、かつ③～⑤のいずれかに該当した健診受診前月および健診受診後3ヵ月以内に医療機関を受診していない者(治療放置者)

- ①空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上
- ②HbA1c(NGSP)6.5%以上
- ③eGFR60(ml/分/1.73m<sup>2</sup>)未満
- ④尿タンパク(+1)以上
- ⑤血圧130/80mmHg以上

なお、上記の内容を満たし、かつa.～c.のいずれかに該当する場合は、リスクが高い者(以下「ハイリスク者」という。)と考えられるため、プログラム参加を特に強調したハイリスク者用の受診勧奨(強

めの勧奨)にて実施する。

- a. HbA1c(NGSP)7.0%以上かつeGFR40(ml/分/1.73m<sup>2</sup>)未満
- b. 尿タンパク(+2)以上
- c. 血圧140/90mmHg以上

### 5. 保健指導の実施見込み人数

受診勧奨予定者数(400人)→実施予定者数(20人程度)※あくまで見込みのため相違する場合があります。

### 6. 業務の流れ

- ・対象者に対する受診勧奨および利用勧奨
  - ▶対象者に電話による受診勧奨および利用勧奨を実施して参加意思を把握し、同意書および保健指導連絡票(指導参加の可否、検査結果、指導時の指示等に関する主治医の承諾書 様式1)の提出を依頼します。

### ・保健指導の実施

- ▶健診データを使用して糖尿病性腎症の病期を特定し、支援担当の専門職より指導開始の連絡をします。
- ▶北海道糖尿病性腎症重症化予防プログラムに留意して指導を実施します。

### 7. 指導内容

主治医の指導方針に沿った食事指導(減塩、適正カロリー)、運動指導、服薬指導、ストレスマネジメント、血糖管理(自己血糖測定)およびフットケア等。腎症期または腎不全期患者においては、低たんぱく食およびカリウム制限などの指導も含むものとなります。

※6ヵ月間の継続指導 指導方法(面談2回、電話指導5回または文書指導5回)

- ▶保健指導報告書(様式2)を2ヵ月に一度、かかりつけ医に報告(計画設定の経緯、実践状況)いたします。

### 8. その他

当該事業のご協力にあたり不明な点がございましたら当支部保健グループ(直通011-726-0361)にお問い合わせください。

様式1(保健指導連絡票)

平成 年 月 日 協会けんぽ 糖尿病等重症化予防プログラム 保健指導連絡票 全国健康保険協会北海道支部	
実施期を定められました。次の条件を満たすことにより実施されます。 ○○○○は、北海道糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施により保健指導の待機者(該当)となります。 当該指導を受ける患者の決定は、当該けんぽの保健師・管理栄養士により保健指導の可否が決定されます。 (1) 保健指導の待機者 (2) 保健指導の実施要項 についてご指示を賜りますようお願いいたします。 ※実施期が変更される場合は、変更内容をご記入の上、○の欄にまで印刷の用紙を提出してご返送をお願いします。 ※なお、実施いたしました保健指導の内容については、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施結果報告書」にて報告させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。	
本人記入欄	性別 男・女 氏名 生年月日 住所 電話番号
担当者	保健師・管理栄養士 氏名 連絡先
(1) 保健指導の可否 ※実施期に該当しては不可。 □対象者への保健指導の実施を可とする。 □対象者への保健指導の実施を不可とする。 不可の理由:	
(2) 保健指導の実施要項 ※実施期に該当しては不可。 次の事項について保健指導することが適当である。 □食事指導 □運動指導 □服薬指導 □その他 糖尿病に該当して、次の実施に着手して保健指導を実施することが適当である。 □高血圧症 □脂質異常 □肥満 □その他 対象者におけるHbA1c _____ % その他留意事項	

様式2(保健指導報告書)

平成 年 月 日 協会けんぽ 糖尿病等重症化予防プログラム 保健指導報告書( 回目) 全国健康保険協会北海道支部	
次のとおり保健指導を実施しましたので報告いたします。	
性別 男・女 氏名 生年月日 住所 連絡先	保健指導年月日 平成 年 月 日～平成 年 月 日(第 回指導回数 回)
保健指導内容	
保健師・管理栄養士 氏名 連絡先	提出者 連絡先